

車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書

本説明書は、以下のサービスプランをご契約された契約者のみご確認ください。

G-Link および G-Link Lite のオプションサービスである車内 Wi-Fi

本説明書は、G-Link および G-Link Lite（以下、総称して「G-Link 等」といいます）のオプションサービスとして車内 Wi-Fi をご契約の場合に提供される Wi-Fi によるインターネット接続サービスの契約内容に関する重要なお知らせです。十分にご確認ください。

なお、本説明書で使用する用語は、本説明書で特段定義がされない限り、G-Link 等利用規約で定義された意味を有するものとします。

電気通信事業者の名称	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）	
電気通信事業者の連絡先	【G-Link サポートセンター】 TEL：0800-300-3388 受付時間：9:00～18:00 年中無休	
契約者情報	車載機の「G-Link」または「G-Link 設定」内に契約者氏名、住所、電話番号が掲載されています。	
有料オプションサービスとして提供される電気通信役務の内容	サービス名称	車内 Wi-Fi
	種類	仮想移動電気通信サービス（MVNO サービス）（無線インターネット専用サービス）
	品質	<ul style="list-style-type: none"> ・車内 Wi-Fi は、KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます）の通信回線による専用通信モジュール（DCM）を利用しており、DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応の au 携帯電話の通信方式と同一です。 ・回線の状況や契約者のご利用場所等により、通信速度が大幅に低下する場合や、通信自体がご利用いただけなくなる場合があります（DCM による通信はベストエフォート方式を採用しています）。 ・G-Link はデータ取得に通信を利用するため、通信環境の整わない状況では車内 Wi-Fi を利用できません。
	提供を受けることができる場所	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスエリアについては、KDDI のホームページでご確認ください。 ・トンネル内・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かないところや、サービスエリア外ではご使用になれません。また、高地・高層ビル等の高層階等の電波状態の悪いところおよび気象条件によっては、ご利用になれないことがあります。
	緊急通報に係る制限	緊急通報を利用することはできません（警察、海上保安機関、消防機関へ直接的に通報することはできません）。
青少年有害情報フィルタリング	<p>車内 Wi-Fi を利用することで、青少年がインターネット上の青少年有害情報を閲覧する可能性があるほか、場合によっては、青少年が違法または有害な行為に関与する可能性があります。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者に 18 歳未満の青少年が含まれる場合には、青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用を条件として、車内 Wi-Fi を提供します。</p> <p>青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用が必要な場合には、別途、自らの責任と負担にて、当該サービスをご契約ください。</p> <p>【青少年有害情報フィルタリングサービス】 i-フィルター for マルチデバイス（デジタルアーツ株式会社提供） https://www.daj.jp/cs/products/multidevice/</p>	

	<p>(なお、上記は青少年有害情報フィルタリングサービスの一例であり、上記サービスのご利用に限定するものではありません)</p> <p>車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者が青少年であるにもかかわらず、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用を希望しない場合には、青少年が青少年有害情報を閲覧することがないように、保護者において適切に監督いただく必要があります。この場合、TC の求めに応じ、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない正当な理由等が記載された書面を提出しなければなりません。</p>
その他の利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・直近 3 日間（当日は含みません）で合計 6GB 以上の通信をした場合、終日速度制限がかかることがあります。ただし、DCM 通信における速度制限の対象となるデータ通信量は、KDDI により変更される場合があります。 ・ヘルプネットでの緊急通報中および保守点検中は、ヘルプネットの通信が優先されるため、車内 Wi-Fi を含む、その他の G-Link 等サービスをご利用できない可能性があります。 ・将来において、KDDI にて、停波や通信に使用する電波の割当て等が変更になった場合、G-Link 等および車内 Wi-Fi が使用できなくなる場合があります（その場合は事前にご連絡いたします）。 ・GPS 信号を長い間（数ヵ月間）受信していないとき、または 12V バッテリーとの接続が断られたときは、データ通信ができなくなることがあります。この場合は、GPS 信号が受信できる場所に車を移動した後、データ通信が可能となっていることを確認してください。
DCM による通信サービスの提供開始時期	<p>車内 Wi-Fi 利用契約の成立日から提供します（車載機にて利用開始のための手続き・設定を完了した日です）。</p>
通信料金、その他の料金、期間限定の割引の適用期間等の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・車内 Wi-Fi をご利用の場合、G-Link 等基本利用料等に加え、車内 Wi-Fi 利用料（1,100 円/月、税込み）のお支払いが必要です。 ・車内 Wi-Fi 利用料額およびお支払方法の詳細については G-Link/G-Link Lite 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約に記載していますのでご確認ください。 <p>【G-Link/G-Link Lite 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約】</p> <p>G-Link : https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/</p> <p>G-Link Lite : https://lexus.jp/total_care/g-link_kiyaku/index_lite.html</p>
料金の支払方法・時期	<p>契約者が選択した支払方法が適用されますので、支払方法は My LEXUS (WEB) の「ご利用明細」でご確認ください。</p> <p>なお、車内 Wi-Fi 利用料の締め日は当月末日、決済日は翌月 1 日です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードによる支払い：支払時期は、契約者と各カード会社との約定に基づきますので、カード会社へお問い合わせください。
契約解除・契約変更の連絡先および方法	<ul style="list-style-type: none"> ・車内 Wi-Fi は、車内 Wi-Fi 利用契約を解約することにより、その旨の届出が TC に到達した日の属する契約期間の満了日をもって解約することができます。解約を希望するときは、My LEXUS (WEB)、車載機、その他 TC 所定の手続きにて、車内 Wi-Fi の解約手続きを実施してください（車載機での解約は 2021 年 10 月以降発売のコネクティッドナビ対象車両に限り可能です）。 ・My LEXUS (WEB) または車載機での解約手続きには、以下の手続きが必要です。 G-Link の場合：TOYOTA/LEXUS の共通 ID とレクサスオーナーズカード ID を連携させたい場合、TOYOTA/LEXUS の共通 ID およびパスワードによる

	<p style="text-align: center;">ログイン</p> <p>G-Link Lite の場合：TOYOTA/LEXUS の共通 ID およびパスワードによるログイン ・万が一、解約手続きを実施しないまま、お車を処分する等した場合は、電気通信事業者の連絡先（G-Link サポートセンター）にご連絡ください。</p>
<p>契約解除・契約変更の条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ G-Link 等利用契約が解約その他理由のいかんを問わず終了した場合、車内 Wi-Fi 利用契約も G-Link 等利用契約が終了した時点で自動的に終了します。 ・ 車内 Wi-Fi 利用契約期間中の解約であっても、支払済みの車内 Wi-Fi 利用料金は返金されません。 ・ 車内 Wi-Fi 利用契約は、自動更新契約です。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約の解約の効力が発生しない限り、契約期間満了日の翌日から 1 カ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 ・ 車内 Wi-Fi 利用契約の契約者の希望により、DCM による通信サービスについての契約内容の変更をすることはできません。
<p>初期契約解除制度の案内</p>	<p>車内 Wi-Fi は、初期契約解除制度の対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本書面を契約者が受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により車内 Wi-Fi の利用に係る契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。 2. この場合、契約者は損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。また、契約に関連して TC が金銭等を受領している際には当該金銭等を契約者に返還いたします（ただし、電気通信事業法その他の法令に基づき TC が契約者に請求することができる金銭を除きます）。 3. TC または販売店が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより契約者が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって 8 日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて車内 Wi-Fi に係る契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であれば車内 Wi-Fi に係る契約を解除することができます。 4. 【お問い合わせ先・書面の送付先】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号 名古屋インターシティ 14 階 トヨタコネクティッド株式会社（G-Link サポートセンター） TEL：0800-300-3388

<書面による解除の記載例>

〒 460-0003

愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号

名古屋インターシティ 14 階

トヨタコネクティッド株式会社

G-Link サポートセンター 行

契約書面受領日（契約成立日）

○年○月○日

①ご住所

②ご契約者名

③お電話番号

④契約 ID *****

⑤契約サービス 車内 Wi-Fi

上記契約を解除します。

(付則) 2023年9月25日改定